

3 土師質土器

土師質土器は皿、灯明皿、灯明具、目皿、耳皿、器台、五徳、鍋、焼塩壺、壺、鉢、火入れ等が出土している。大部分は皿および灯明皿が占め、その他は少量の出土のみである。皿の底面に墨書を施したものが数点確認された。第91図-5：I-217、第84図-5：I-583、第177図-8：I-674、第130図-10：I-436等である。I-674は人面を墨書で描いている。その他の墨書については判読不能である。また、金箔が残存している土師質土器皿が出土している（第158図-4：I-607）。灯明具では、鉄製の耳をつけた筒型の灯明具が出土している（第112図-10：I-406）。その他、芯立てを伴う灯明皿（第112図-11：I-405）が出土している。また、底部に穿孔し、蚊遣りの蓋に転用している皿が数点確認された（第137図-1：I-534）。

	皿	不明	灯明皿	灯明具	金箔皿	目皿	蚊遣り蓋	把手	蓋	耳皿	器台	五徳	鍋	焼塩壺	壺	鉢	火入れ	合計
Ⅵ・Ⅶ層遺構	31		4															35
Ⅴ層	116	63	22	1					1	1								204
Ⅴ層遺構	74	6	6	1										2		1	1	91
Ⅳb層	198	143	36	1			2	1										381
Ⅳb層遺構	147	1	7			1					1	2	1	1	1			162
Ⅳa層	225	164	31															420
Ⅳa層遺構	296	125	17	1			4		1				1				1	446
Ⅲb層	130	130	18		1													279
Ⅲb層遺構	181	5	75	2			3								1			267
Ⅲa層	145	264	32	2														443
Ⅲa層遺構	22		2															24
合計	1565	901	250	8	1	1	9	1	2	1	1	2	2	3	2	1	2	2752

第14表 土師質土器出土集計表

4 金属製品

金属製品は煙管、釘、刀子、小柄、切羽、鐔、兜頭、簪、自在鉤、錠前、毛抜き、金具、蓋、針金状金属製品、平仄、鉾等が出土した。出土点数は少ないものの、刀子、小柄、切羽、鐔、兜頭等の刀装具が出土している。鐔（第132図-3：N-431）は、櫃孔が一つ確認できる。櫃の形状が半月状を呈するものと思われ、小柄櫃と考えられる。また、錠前が2点出土している（第141図-1：N-280、第102図-3：N-331）。

Ⅳa層上面で出土した一分判金と銭貨は、Ⅲb層整地の際に地鎮等の意図で配されたものと考えられる。一分判金の周辺での出土例としては、仙台城三ノ丸Q-16区9号溝（仙台市1985）で正徳一分判金と思われるものが、仙台城造酒屋敷1次調査（仙台市2009a）のⅠ層から享保一分判金、Ⅲa層から宝永一分判金が出土しており、そのほか若林城跡の出土例もある（慶長一分判金もしくは正徳一分判金：仙台市2010c）。当遺跡出土の一分判金は重さが4.44gで、約1.19匁である。1.19匁の一分判金は慶長一分判金、元禄一分判金、正徳一分判金、享保一分判金がある。桜ヶ岡公園遺跡出土の一分判金は、背面の「光次」の「光」の末画と「次」の四画目が離れる「離光次」であるため、享保一分判金と思われる。

5 出土小柄の製作技法について

今回の調査では各層・遺構から9点の小柄が出土した。資料の観察から近世における小柄の製作技法の一端を窺い知る事ができるのでここにまとめておきたい。

（1）小柄の形状、細部名称と計測値

小柄の各部の名称については従来の美術刀剣の用語に準じ、各部の計測部位は巻頭の凡例に示している（学研2006）。

小柄は日本刀の打刀などの鞘裏（腰に差した時の体面側）につくられた内側の溝に装着する小刀で、武器というよりも各種工作时などの日常小刀として多用されたものと考えられている。小柄を装着する鞘の反対面（鞘表）側

第1節 出土遺物について

は筭（こうがい）すなわち「髪搔き＝結髪用具」を収めるつくりとなっているが、こうした小柄、筭が打刀の刀装具として定型化されたのは、一般的に室町時代後期以降とされている。

小柄の平面形は長方形をなし、板金を扁平な筒形に加工して小刀の茎（なかご）を差し込む。小刀の茎を差し込む側を戸口（こぐち）、その反対側を戸尻（こじり）、上下の側辺を小刀の部位名に合わせて棟方、刃方と呼ぶ。刃方は薄く、棟側はやや厚い。表面は地板と言い、中央部がやや蒲鉾状に膨らみここに装飾を行う事も多い。戸口の端部はほぼ直で戸尻の端部面はやや弓形をなすものや僅かに隅丸状をなすもの（第200図2、3、4、5、6、7）と直線的なもの（第200図1、9）がある。

（2）出土小柄の大別

今回の出土小柄は次のA～C型の3つに大別され、これは美術刀剣の型式と対応する。A・B型は銅製の柄に鉄小刀を挿入したもので、C型は刃と柄を一体につくった鉄製のものである。前者の例が多い。次に銅製柄は表面に縁取り（小縁）をつくる手の込んだA型と単純な筒形としたものB型に細分される。装飾文の有無があり、装飾方法には今回の出土資料に限っても多様性が認められるので、施文方法による型式分類はここでは行わない。

【A型・銅製】 N-252、N-298がこのタイプである。小柄表面の地板外周に幅1ミリほど一段高い小縁を設けるもので、地板内部は一段低くつくられ、この中に装飾図柄を配する。この種の製作技法としては（1）小柄表側の銅版表面に縁を残し、それより内側を長方形に削り貫き、ここに別板を嵌め込む方法のほか、（2）小縁部分を残して表面内部を一段下げてすき取るなどの方法も考えられている。今回の出土例2点は（1）の方法と考えられ、従来、地板嵌込式小柄とされるものである。

【B型・銅製】 N-279、N-341、N-274、N-302、N-4、N-289がこのタイプに属する。このうちN-289は半完成品とも考えられ後述する。B型はA型のように小縁を設けず単純な袋状をなすもので、従来、棒小柄とされるものである。

【C型・鉄製】 刃と柄を一体につくったものである。N-278の1点である。従来、共小柄とされるものである。

鉄小刀は棟（上辺）、刃（下辺）として図示し断面形は細長い二等辺三角形状をなし、茎部も同様な形状をなす。小刀は基部から折れて茎のみが柄内部に残るものが多いが、N-274、N-4、N-302は一部刃部が残る。またN-289は中空となっており鉄錆も付着せず、鉄小刀を差し込んだ痕跡はない。

（3）製作技法

【材料】

A・B型の柄では錆が剥離して地金が見えている部分があり、この色は赤銅色を呈し銅板を使用していると見られる（N-252、N-274、N-298、N-289）。C型N-278は前述のように鉄製である。

【小柄の加工法（縦じ方）】

小柄は幅10cm程度の銅版を筒状に折曲げ、棟方幅5mm、刃方2mm、柄幅15mm程のサイズとしたもので、柄表となる地板の中央に僅かに膨らみをつけ、反対側の裏板面はほぼ直線的で断面は略半月形をなす。鉄製N-278の柄も同様な断面である。

A・B型は棟方の裏側で裏版を被せて蟬付け（図中の▼の位置）し筒形とした例がすべてであり（N-252、N-279、N-341、N-274、N-302、N-298、N-289、N-4）、一定の成形法が確認できる（第198図1～8）。N-302は鉄茎の錆化肥大で柄戸口の蟬付け部分が開いたもので、このダメージにより上記の蟬付け痕跡を明示する例となる（第198図9）。また、筒型の作例では1枚板を折り曲げてつくる場合（一枚張り）と2枚の板でつくる場合（二枚張り）があり、半成品と見られるN-289では、明らかに刃方側も蟬付けされ「二枚張り」の技法とわかる。N-302の刃

方側は錆で開いており、これも二枚張りの可能性が高い。他のものは仕上げ研磨を刃方に行ない丸みをつけ、あるいは錆化によりこうした点が明らかでない。

戸尻面は別の細長い三角形状の銅版で蟬付けされ塞がれる。その技法は筒の内部に嵌め込まれた例が多い(N252、N-279、N-341、N-302、N-298 第199図1～5)。なおN-4は錆により不明であり、N-274は戸尻面に鑢掛けを行っているためこの痕跡は不明である。出土した8例中、5例は嵌め込み式である。

【装飾技法】

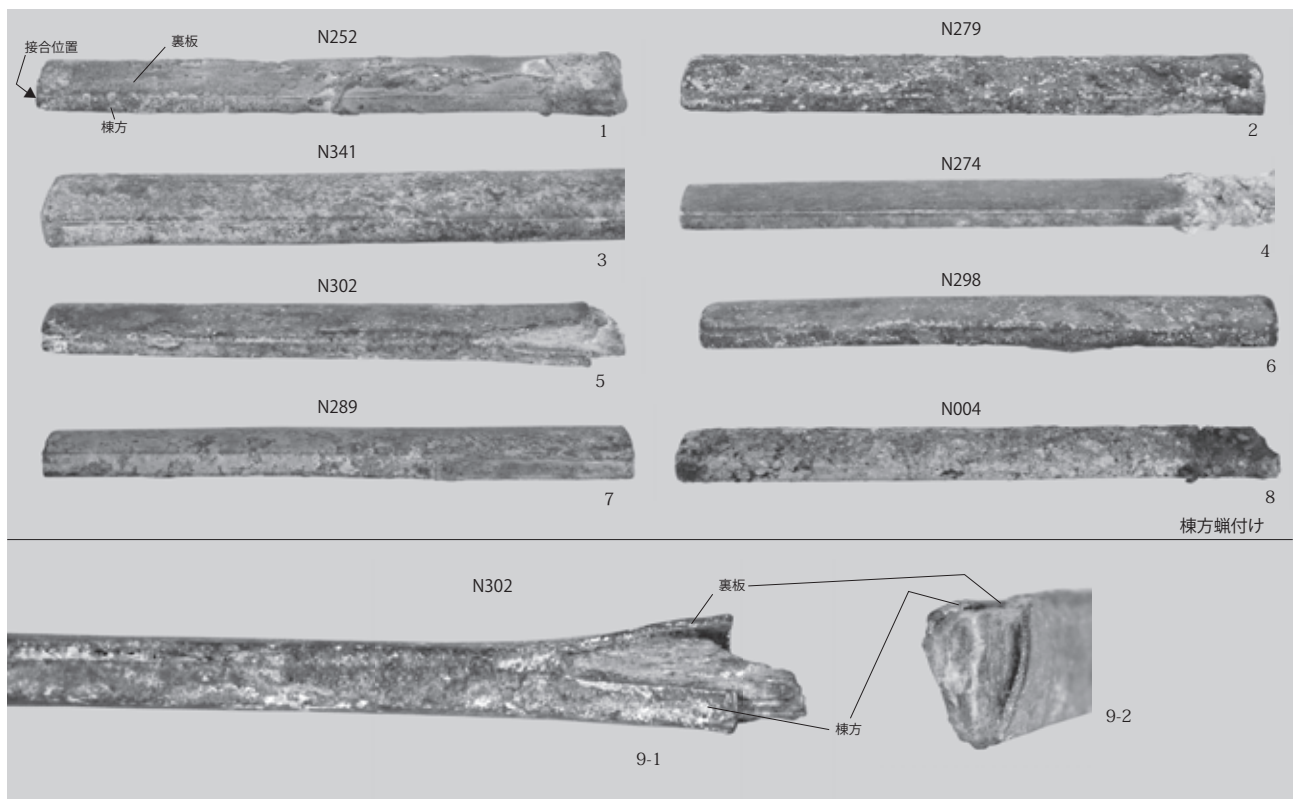
小柄の表面、地板には装飾を施すものと、無紋の例がある。装飾には高彫、線彫、象嵌などが今回の出土品に見られ、文様や技法については多様性があり、一定パターンは認めがたい。地板は彫金などで背景の地文を施したうえで象嵌や一段高く飾り文様を施す場合があり、高くなった飾り文様を高彫という。

A型のN-298は地板にかなり細かい魚子彫りがあり(第199図7-2)、この列は整然としている。高彫が残り、この手の装飾の明らかな例である。高彫部分はやや肉厚の銅製装飾文様を蟬付けで仕立てており、一材を削り込んで陽刻文としたものではない。鳥と花文の高彫文は緻密なものとは言えず、雀、牡丹とも見えるが確定し難い。小刀の刃を下向きとした場合は文様は天地逆となるが、打刀に装着した場合は正位置となる(第199図7)。

N-252は地板中央部のみ銅錆色をなし、この部分に蟬付けされた高彫文が剥落したと考えられる(第198図6)。

B型は線彫文の例がある。N-274は多重の太い凹線文を全体に付け、文様は上下、左右対称に配され、左右は重層した花卉形である。中央水平軸に沿って細い針先状の工具で環状に烈点文を4箇所つけるが、3箇所は半周のままとする。凹線文は丸刀鑿を使用したらしく線底は丸い(第199図9)。環状烈点文の類例として川内B遺跡(仙台市2011c)Ⅲ層出土例がある。

N-4は細い線彫の紗綾文がある。錆化のため全面施文されるか不明。戸口の小鉄刀基部には多方向の木質が錆付くが、下緒などの紐痕跡ではない。



第198図 桜ヶ岡公園遺跡出土の小柄(1)

第 1 節 出土遺物について

N-279 は線彫の平行線がある。棟方寄りと中央は 2 条線、刃方寄りは 1 条である。

C 型は N-278 の 1 点である。刃部（穂）と柄を一体としたためか刃部の残りも比較的よい。刃部の棟は柄よりも僅かに高く、基部は柄側にかけて厚みを増す。柄の戸尻はやや膨らみ弓形をなす。柄の地板文は全面に細かい格子目を線彫りし、その後左右に流れる細い線刻を行い、さらにここに金線の象嵌を行っていて丁寧なつくりとなっている。また中心部分には鉄地とは別に環状に銅鍮が回っており、本来ここに図柄の主体となる高彫装飾が蝨付けされた痕跡を示すが剥落している（第 199 図 8）。これに近い類例として仙台中野高柳遺跡第 3 次調査 SK311 土坑（墓）出土の小柄がある。柄の表面は暗赤褐色を呈し、刃部の鍮色より黒ずんでいるが、材質は鉄または銅か不明で、鉄ならば何らかの仕上げ、表面加工が行われたものと思われる。B 型か C 型か決し難い。地板の主題文様は中央に海老（金象嵌）、左右は海老の触覚を細い線で表した金象嵌でこの触覚部分のつくりは今回の N-278 と酷似する。しかし N-278 の主題はこれと同様のものか不明である。墓は 16 世紀後半～17 世紀前半とされる（仙台市 2010b）。

【仕上げの調整や使用痕跡など】

N-279 の裏板には斜め方向に走る粗い^{やすり}鑢目が目立ち、美術刀剣ではこれも装飾のひとつ時雨鑢目とされ、刀剣鞘からの抜け落ちを防ぐすべり止めともされる。ただし裏板面のみではなく戸尻面、棟方の刃方面にもこの痕跡が確認される（第 199 図 10）。

N-298 地板につけられた細かな魚子文は浅く刻まれており潰れ易いが、中央部は摩滅し消失しており使い込まれた使用痕と思われる（第 199 図 7-3）。

（4）小柄の半製品と考えられる例

N-289 は中空となっており鉄小刀を差し込んだ痕跡はない。戸尻を塞いだ痕跡はなく、両端は直線的で戸口、戸尻の区別は不明瞭となる（第 199 図 11）。ただし棟方の蝨付け痕から推定すると、戸尻側が判明し、他の完成品と同じように、図示した側となる。小柄の表になる地板についても筒の断面の両面は僅かに膨らんで相似形となり、半月形をなしていない。前述のように、この例は「二枚張り」により蝨付けされ、内部にはその痕跡が残る。刃方は蝨付け後、鑢で面取りされ角がつく。

他の完成品の A・B 型小柄は全体に軽く磨きをかけ、各端部は丸みを帯び板厚みが 1mm 弱とやや薄い例が多い。すなわち手になじむように最終的な研磨がなされている。

N-289 は折り曲げた棟方、刃方端部が鋭利である事や板厚みは 1mm ほどあり、他より肉厚である。これらの点から N-289 は鉄小刀を装着する前の半製品と考える。

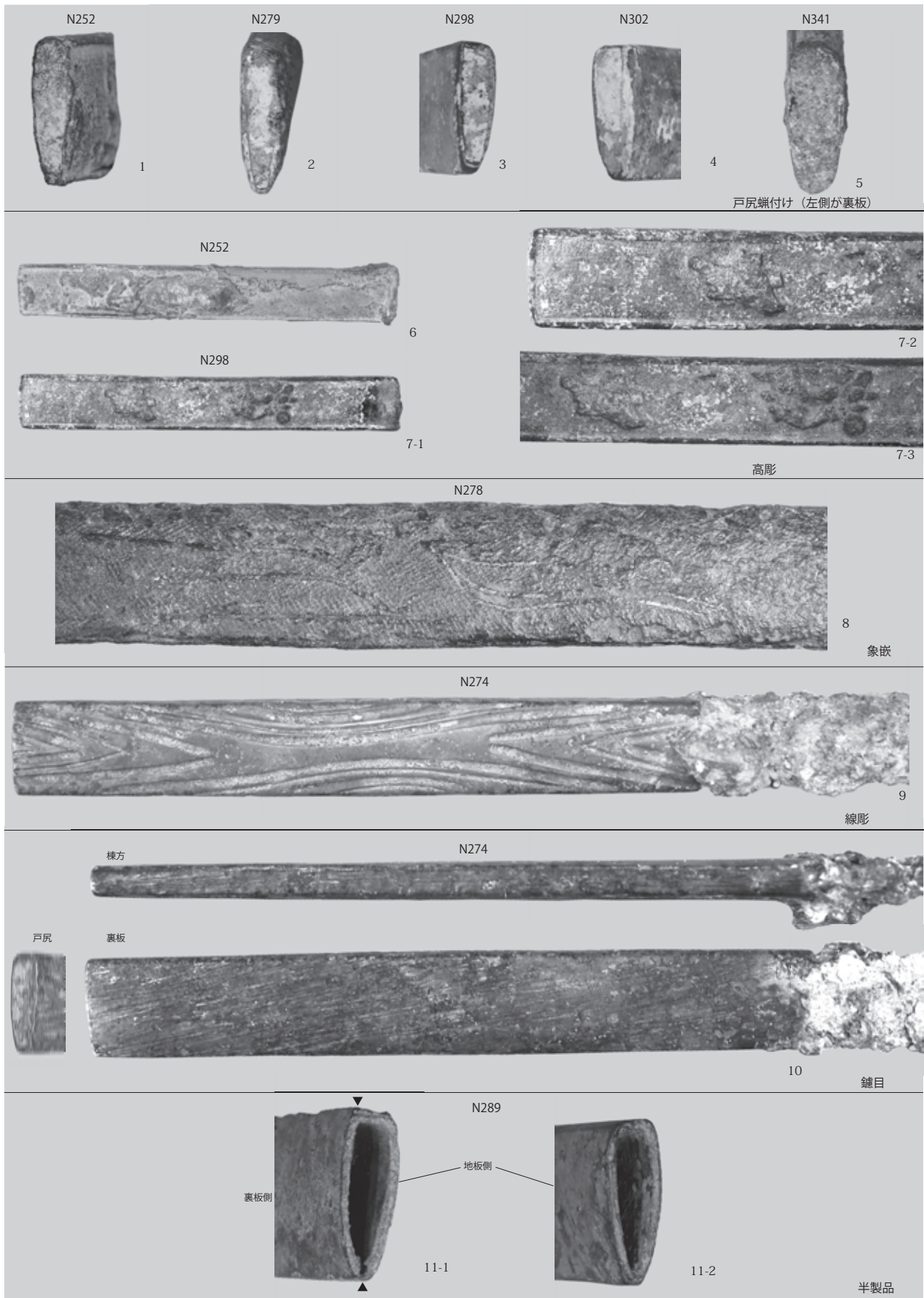
（5）小柄の出土層位と傾向

小柄の出土層位はⅥ・Ⅶ層上面遺構、Ⅴ層上面遺構、Ⅳb 層整地層、Ⅳa 層上面遺構、Ⅲa 層整地層、近代遺構の盛土層と、各地点に点在しており（第 200 図）、意図的に配されたものとは考えにくい。

（6）刀剣関連遺物

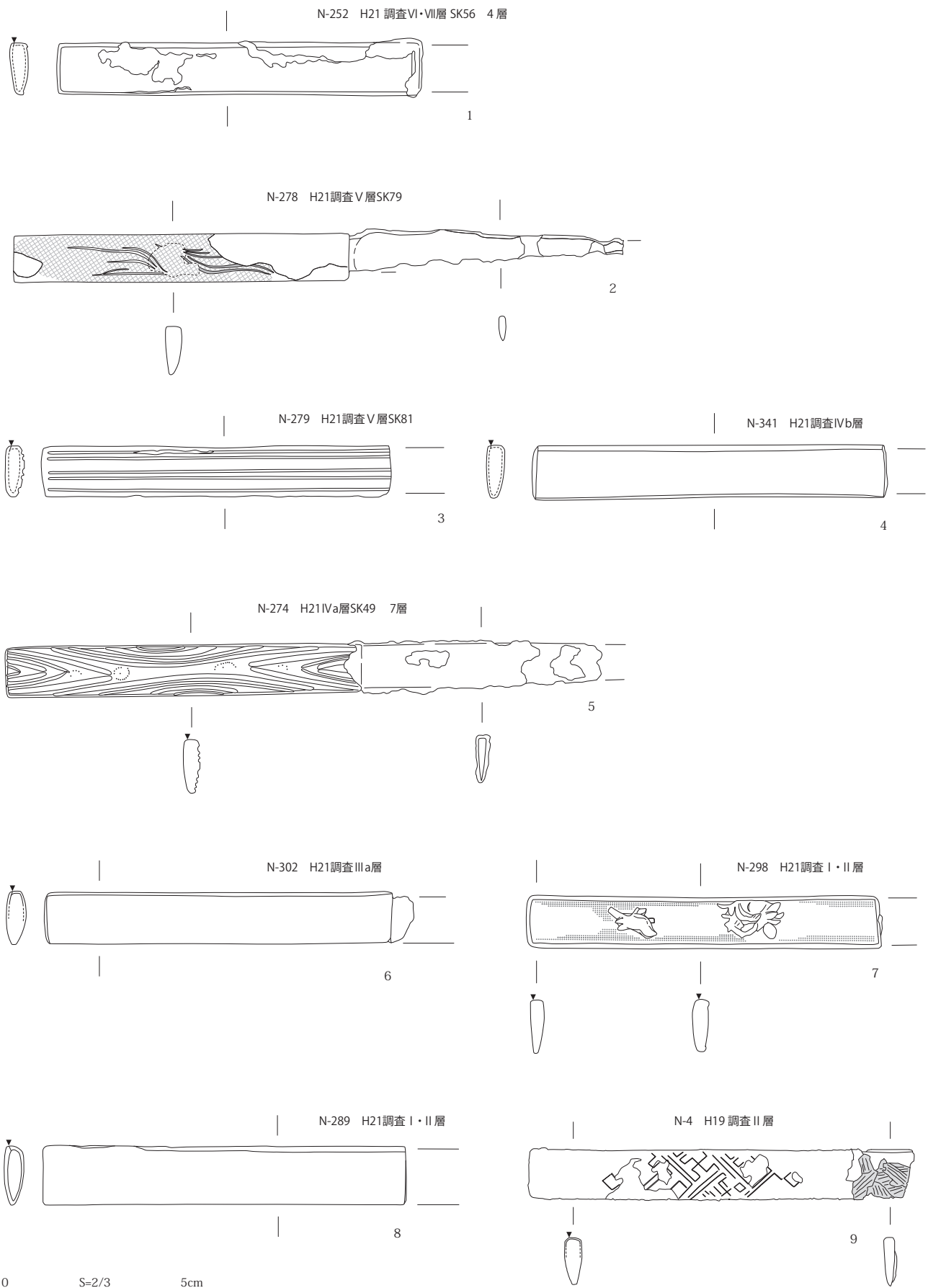
小柄に関連する刀剣側の装具として鐔（Ⅳa 層出土）、兜頭、切羽、柄責金などがある。鐔は完形ではないが透彫りで小柄を収めた半月形の小柄櫃孔の部分が残存する（筭櫃孔はなし）。

以上、小柄 A・B 型については、表面が鍮などの劣化により上記で観察された以外の装飾技法が隠れている可能性もあり、また地金の素材についても素銅、赤銅（銅、金の合金）、黄銅などの点は明らかにし得ない点もあり X 線分析や金属分析を今後行う必要があるだろう。



第 199 図 桜ヶ岡公園遺跡出土の小柄 (2)

第 1 節 出土遺物について



第 200 図 桜ヶ岡公園遺跡出土の小柄（3）

登録 番号	型式	調査年度/ 出土地点	法量 (mm)										重量 (g) ※	地板表面装飾	裏板 (鏝目)	戸尻の形状
			長さ			幅	棟方厚	刃方厚	中心厚	小縁幅	内法	板厚				
			残存長	柄部	刃部											
N-252	A	H21 SK56	97.5 ～ 98.5	97.5 ～ 98.5	-	13.5	4 弱	1.5	4.5	0.5 弱	12.5	1 弱	180.9	表中央：高彫剥 離？ 地文不明	-	直
N-278	C	H21 SK79	168.5	92	(76.5)	13.5	45	0.5	5	-	-	鉄一体	290.1	線彫格子文（地文 紋）・金象嵌・貼 り付け痕跡	-	やや孤
N-279	B	H21 SK81	95.5	95.5	-	13.5	4	3	5	-	-	-	203.9	平行凹線	-	わずかに孤
N-341	B	H21 IV b 層	97.5	97.5	-	14	4 ～ 5	2	6	-	-	1 以下	278.4	なし	-	隅丸状か
N-274	B	H21 SK49	163	95.5	(67.5)	中央 14.0 戸尻 13.5	4	2.5	5	-	-	1 弱	326.6	多重線 + 環状烈点	鏝目あ り	わずかに孤 鏝目でケズリ接 合痕ケシ
N-302	B	H21 III a 層	101.5	95	(6.5)	14	4	2 ～ 2.5	6	-	-	0.5 ～ 1 弱	289.0	なし	-	わずかに孤
N-298	A	H21 I ・ II 層	97	97	-	13.3	45	2.5	4.8	1.3	11.5	約 0.5	269.0	魚子文（地文）・ 花鳥文貼り付け （鰹付け）	-	やや弓形
N-289	B'	H21 I ・ II 層	99.5	99.5	-	15.5	4	2	6	-	-	1	283.0	なし	-	直
N-4	B	H19 II 層	106	91	(15.0)	14	35	2	5.0	-	-	1 以下	254.5	紗綾文	-	ほぼ直

※ N289 以外は鉄小刀一部（刃部・茎の重さを含む）

第15表 小柄観察表

	煙管	釘	切羽	刀子	小柄	鐔	柄頭	かんざし	自在鉤	錠前	毛抜き	金具	鋌	蓋	平仄	不明	合計
III a 層	1	30		1	1			1								7	40
III a 層遺構		6										2				2	10
III b 層	1	24	1											1		18	45
III b 層遺構	6	85	1	2			1	1		1	1	2				7	107
IV a 層	9	38				1									1	16	65
IV a 層遺構	3	69			1							1				17	91
IV b 層	4	41		1	1					1		1	1			20	71
IV b 層遺構	2	25										1				11	39
V 層	4	20		1								4				8	37
V 層遺構		9		1	2				1							1	14
VI・VII層遺構	1	1			1											1	4
合計	31	348	2	6	6	1	1	2	1	2	1	11	1	1	1	108	523

第16表 金属製品出土集計表

6 土製品

土製品は猿、鳥、犬、猪型土製品、その他の土人形、社型、ミニチュア等の箱庭道具、基石、土鈴等が出土している。猿（第86図-1：P-10）、犬（第170図-2：P-93）、猪（第178図-5：P-106）は手造ね成形で、狛犬（第180図-4：P-97）、鳥型（第85図-3：P-72）、その他土人形や社型土製品（第103図-2：P-20、第103図-3：P-34、第108図-6：P-38）は型作りである。P-20、P-38の社型土製品の背面には、型の段階で施された文字が確認できる。P-20は「□定…□作」、P-38には「加」の文字が見られる。

7 木製品

木製品は漆器椀、皿、皿未製品、漆塗膜、重箱、箱の側板、桶・曲げ物、箸、杓文字、ヘラ・匙、下駄、櫛、傘下轆轤、調度品の部品、荷札木簡、杭、部材、農具、その他製品等が出土している。漆器椀・皿は土圧により変形